

資料・情報ライブラリーでは何を指すか？

横 山 真 弓¹⁾

The Aim of the Next Data Library in the Super-reference Room.

Mayumi YOKOYAMA¹⁾

要 旨

自然環境に関して、基礎的な知識を持った市民の学習を支援する場、資料・情報ライブラリーについて検討した。特に地域で活発化してきている課題解決型の市民活動を支援するためには、県の施策とリンクした情報検索、リアルタイムの自然環境、計画に対する意見ボックス（常設パブリックコメント）など情報の双方向通信を中心としたコンテンツを構築し、市民の主體的活動を支援するステーションとしての機能が必要である。さらに博物館が収集してきた収蔵資料は、現在その多くが非公開であるが、県内の自然環境の保全活動に有効な資料については、市民活動に役立てていく必要がある。認証制度を設けることにより、収蔵庫も積極的に公開していくことが考えられる。今後、必要となる資料・情報ライブラリーの機能は、ITによる情報の双方向通信と本物である収蔵資料の活用を核として具体化していく。

キーワード： 課題解決型、公開収蔵庫、情報検索、双方向通信

は じ め に

自然環境に対する市民の関心は、単に知識を得るだけの時代から、具体的な課題解決型の市民活動に結びつける場面に移行しつつある。身近な生物相の喪失、野生動物による農林業被害、自然林の減少など環境の急激な変化がその背景にあり、今後も市民と行政、研究者との協働が活発化していく分野である。課題解決型の市民活動、とりわけ自然環境の課題に踏み込む活動には、その基礎となる身近な自然情報、問題の要因などに関する知識と最新の情報が必要となる。そしてそれら情報の共有と合意形成は欠かせないプロセスである。しかし、課題を抱えた市民にとって、地域情報の収集や知識の集積は、意外に難しい状況にある。

インターネットの普及により市民が入手できる情報量は格段に増大しているものの、逆に情報過多により必要な知識を適切に取り出すことが難しい状況も生み出されている。市民は情報不足、情報過多、情報検索の手法の

偏り（マスメディアやIT関連に限られる場合が多い）など様々な問題を抱えていると言っているだろう。特に、最新の行政施策などの資料の入手は手法が限定されており、求める情報を市民が気軽に取り出す仕組みが不足していると言わざるを得ない。情報不足が引き起こす弊害—たとえば、野生動物への餌付けによる人身被害の発生や、地域の遺伝的特性を無視した広葉樹の植栽—が発生するなど、必ずしも地域自然環境の保全に結びつかない活動が行われてしまう場合もある。このような状況下では、結果的に市民は、生態系の保全や地域環境の創造への参画を果たす機会を失っているかもしれない。

また、身近で計画されている環境施策については、計画策定のプロセスから参画を望む要望がある一方で、正しい情報に基づく合意形成が不十分なまま計画が策定されてしまうと感じる市民は多いだろう。計画策定を行う行政にとっても、結果的にパブリックコメントが得られないまま計画を施行せざるをえない現状は改善していく必要がある。

¹⁾ 兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境マネジメント研究部 〒669-1546 三田市弥生が丘6丁目 Division of Environmental Management, Museum of Nature and Human Activities, Hyogo; Yayoigaoka 6, Sanda, 669-1546 Japan

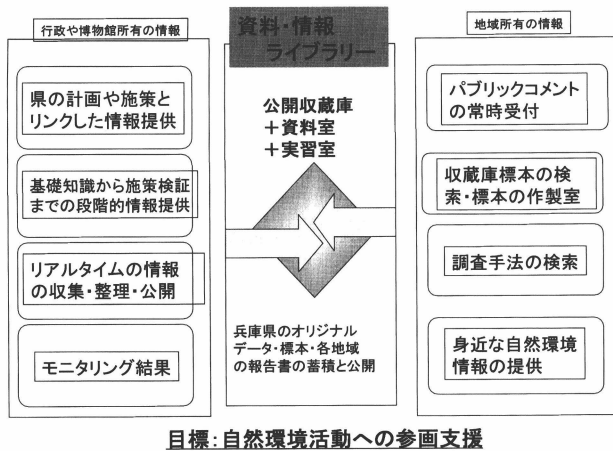


図1 資料・情報ライブラリーの目標と内容

以上のような現状を踏まえた上で、自然環境情報を有する研究主体の博物館の新たな展開を考えると、好奇心を満たすだけの情報発信では不十分であることは明らかである。基礎的な知識をすでに有し、課題解決に向けて主体的に活動する市民に対して、参画と協働を具体的に支援する仕組みを再構築することが重要である。

資料・情報ライブラリーの目標と内容

スーパーレファレンスは、初心者を対象としたきっかけ作りの場の創造を主要なテーマとした構想であるが、上級者向けの情報発信のステーションとして、「資料・情報ライブラリー（仮称）」のエリアが必要となる。ここでは一歩踏み込んだ市民の学習の場として、(1)県の自然環境に関わる計画や施策とリンクした情報提供、(2)自然環境に関する基礎知識から施策検証までの段階的情報の集約(3)自然環境情報などリアルタイム情報の双方向通信（たとえば生物の生息マップや危険生物の出没情報）、(4)環境事業のモニタリング結果など、県民自らが地域の自然環境に対して意志決定を行うための判断材料を集約することなどが必要となる。さらに、環境施策に対して常時意見を提出できるパブリックコメントの常設が必要である。その他持ち込み標本などの検索・標本作製、地域環境の調査手法の検索、市民活動による情報の集約と公用は、博物館が担うべき機能である。これらの市民活動の成果に博物館所有の情報や最新の内容を盛り込むことによって、市民の主体的活動を支援することが期待できる。

また、博物館が収集してきた収蔵資料は、県内の自然環境、生活環境を正しく理解する上で重要な役割を担うが、現在はほとんどが非公開である。しかし、本来収蔵品は、公的な財産であるため、県内の自然環境の保全活動に有効な資料については、市民が自由に検索・閲覧し、

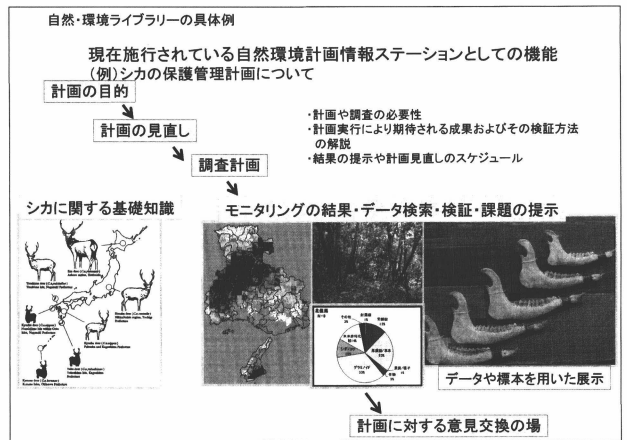


図2 県の計画や施策とリンクした情報提供の具体例

市民活動に役立てられるべきものである。公的な財産である収蔵品の保存と利用には、十分な検討が必要であるが、上記の目的を持つものについては、積極的に公開・利用を行っていくべきである。ただし、収蔵庫の利用には、一定の知識や技術が必要となるため、目的や利用者の知識に対する、認証制度の導入などが必要である。

対象としては主に、自然環境に関する基礎知識があり、身近な自然環境（兵庫県を中心として）に関して課題を抱える市民あるいは、専門的な内容を自ら求める市民（例えば大学院生や民間の教育事業や調査事業を担う職員など）、学習効果を社会に生かしたいと考える主体的な市民を想定している。

地域の情報や自然環境に関する知識を有する市民の活躍の場は、施策合意形成のプロセスへの参加、課題解決のための具体的な行動など、今後増え続けていくだろう。

資料・情報ライブラリーが目指す最終的な目標は、こうした場面で活躍し、自ら参画と協働を果たす自然環境アクターの育成である。

研究活動に伴う説明責任を果たすために

公的な博物館が収集収蔵し、研究する資料は、社会的に存在しているものである。したがって、博物館が行う研究活動・資料収集活動には、希少性の高い標本や学術的な標本の収蔵が重要であることはもちろん、研究成果に基づいて地域の自然環境の現状と課題を提示し、市民にわかりやすく情報提供を行うこと、つまり説明責任を果たすことが必要である。そのために、研究レベルの内容を提示し、十分な説明と意見交換を行うことが研究者には求められている。

資料・情報ライブラリーでは、市民だけでなく内外の研究者や行政機関に対しても積極的に参画を促し、情報の蓄積と交換を行うことによって、説明責任を果たす場

としても機能させるべきである。この場で市民、行政、研究者は、それぞれが持つ精確な情報を元に多角的な視点で議論し、常に内容を検証していくことで自然環境の課題を解決につなげていく努力を行っていくことが必要である。

資料・情報ライブラリーの運営

資料・情報ライブラリーが想定している内容を十分に機能させていくためには、利用に関する相談員、研究内容のインタープリター、標本の管理者（キュレーター）など、学習を支援する人材が必要となる。一方で、市民の環境学習を支援する仕組みとして、雇用や学習の成果を社会に還元する場が必要となる。学習と社会還元が効果的に結びつくための運営には、生涯学習院の卒業生や資料・情報ライブラリーの高次利用者、地域のNPOが活躍する新たな雇用の場の創出につなげる必要があるだろう。

今後の課題

本年度のワーキンググループによる議論の中で、資料の活用に関する議論については、不活発であったといわざるを得ない。これは、博物館が収蔵してきた研究資料に対する説明の難しさを表しているかもしれない。博物館が開設されてからの10年間は、県内に散在していた貴重な資料、重要な資料を集約するという役割があり、基礎資料を充実させ展示へと反映させてきた。

これからの博物館が必要とする資料は、単に学術的な希少性にとらわれるのではなく、社会的に還元するための資料でなければならない。特に本物である標本から得られる情報は、映像やデジタルデータからは引き出せない情報を有している。したがって、標本は十分な説明を伴えば、学術的にも社会教育的にも多くの効果を期待できる。この効果を十分に活用し、博物館の新たな役割を果たしていくためには、資料活用の方法を試行しながら、活用方法を検討していくことが重要である。

